

藤元議員 質問に入る前に、一山議員と堀内議員と私の質問が重なる部分がありますので、答弁については、簡単で結構ですので、一応、通告していますので、質問させていただきます。それでは、6点について質問させていただきます。最初にゴミ焼却場の建て替えについてであります。この件については、樫谷議員と私が定例会の一般質問でも取り上げさせていただき他町での建て替えを主張してきましたし、行政常任委員会でも全議員の参加のもと議論がされてきました。町長とは今日においても議会と見解を同じくすることが出来ていないようです。開会日においても、所信表明の中でこの件について多くの時間を割き現地において廃熱を利用して銭湯、温水プールをやりたい。避難所にもなるし雇用の場にもなる。焼却炉の性能は良く健康に問題はないなどと従来の主張を繰り返しました。唯一、触れなかったのが平成18年3月1日付で6町の町長が署名捺印した「次回是他町で」という合意文章の存在についてです。触れなかったというより触れられなかったのではないのでしょうか。誰が考えても内容がおかしいという合意文章ならば、話し合いの結果、変更とか破棄する場合もあるかと思いますが、他町も認め、当時も今も牟岐町民の声を反映した内容になっています。それを行政の責任者自らが無視したり、反故にすることは許されません。本末転倒、そんなことをすれば、住民の政治に対する信頼は失われてしまいます。住民の信頼なくして今後の町政を円滑に進められるとでも思っているのでしょうか。そのことは繰り返し忠告させていただいてきました。また、所信の中で焼却炉の性能の良さを強調し、健康には問題がないかのようなお話がありましたが、これは無責任な発言と言わなければなりません。決議案にもありますが、科学的調査がされていない中では、誰もが37年間の操業により健康に影響があったとか、なかったとか断言できるものではありません。ハッキリしていることは37年の操業の間、有害物質を含む排煙や焼却灰を排出してきたということです。そして、その期間の半分は、現在の有害物質の排出基準を上回る排煙や焼却灰を排出し、その灰は現在敷地内に埋められ排煙は煙突から周囲にまき散らされてきたという事実です。37年間の操業の結果、周囲の自然環境・生活環境が良くなったか、悪くなったかと問われれば、調査はされていないので数字で表すことはできませんが、悪くなったであろうと考えるのが普通ではないのでしょうか。住民のみなさんが、子や孫の代までの操業は止めて欲しいと願うのは当たり前の声だと思います。健康のことで一言付け加えさせていただきますが、あまり知られていないかもしれませんが、日本において難病が増えています。病気の原因が分からなくて治療方法が確立していないのが難病であります。現在、難病の種類は306種類まで増え、毎年のように認定者は増え続け人口の1%を超えるまでになっており、対策の強化が求められています。実は私も、近所に住む叔父を数年前に難病で亡くしました。筋肉がだんだん動かなくなる病気に対症療法しかすべが

ありません。本人はもちろんですが、家族も大変な思いをしました。何が病気の原因なのか、それが分からないから難病なのですが、研究者は、毎日吸い込んでいる大気に原因があるのではないかと、加工食品に含まれている着色料や防腐剤なのではないかと、それとも電磁波かもしれない。あるいは、それらが複雑に関係しあっているのではないかと等々と主張され、今その原因を探る研究が進められています。したがって、原因が明らかになっていない病気が増えている現在、健康に生きようとする住民のみなさんにとって、排煙の有害物質が基準内といっても、有害なものはできるだけ避けたいと思うのは当然であって、行政としても一箇所での長期間にわたるゴミの焼却は避ける配慮が必要ではないでしょうか。町長は、廃熱を利用しての銭湯や温水プールのことをいまだに主張しています。一部の住民のみなさんからそんな要望もあるかに聞いていますが、それが現時点において、町おこしにつながるとは到底考えらず、町おこしというならば他に力を入れなければならないことがあるのではないのでしょうか。そのことについては後の質問と関連しますので、そこで述べさせていただきます。廃熱利用というと、一見、新しい発想、アイデアのように思われる方もおいでるかもしれませんが、ゴミ焼却場の廃熱を利用しようとする発想は時代遅れと言わなければならないし、多額の費用も掛かるものであります。廃熱を利用するには熱源であるゴミの安定確保が必要になりますが、ゴミは海部郡でも減り続けていますし、これからも人口減とともに減ります。さらに、今までも申しあげてきましたが、これから数十年先を見通した時、今よりさらにゴミの削減、再資源化が求められる時代がやってまいります。37年間の操業の中で我々が、今後の教訓としなければならないことのひとつとして、ゴミの焼却には莫大なお金がかかるということではなかったのでしょうか。焼却炉の修理や維持費も、地元の業者が出来るというのではなく関連会社に、それも事実上言い値でお願いしてきたというのが実態であります。建て替えにあたって今後重視しなければならないことは、この教訓を生かし、焼却炉は極力小型化し出来るだけ施設にお金をかけないようにすることです。町長は、ご存知ないかもしれませんが、2013年度の資料ですが、現在もほとんど変わっていないと思うので紹介させていただきますが、徳島県のゴミリサイクル率ランキングという資料があります。それによりますと、徳島の24の自治体の中で我が牟岐町は9.8%で最下位であります。お隣の美波町は10.9%でワースト3位。海陽町はワースト4位であります。ちなみにリサイクル率1位は、上勝町で76.4%、2位は神山町で54.6%、3位は佐那河内村で、38.4%であります。この結果を見てどのようにお考えでしょうか。この結果から言えることは、牟岐を含め海部郡は、まだまだ焼却するゴミを減らせる可能性が大きいということです。したがって、町村会の会長である町長の当面の仕事は、ゴミの減量と再資源化に本腰を入れて取り組み、建て

替えにあたっては出来るだけ焼却炉の小型化を図ることであり、焼却炉の廃熱を利用した銭湯、温水プールなど論外と言わなければなりません。旧の鬼ヶ岩屋温泉の運営にさんざん苦勞し、後始末さえできていない段階で良くこんな話ができるものだという町民のみなさんの声が届いていないのでしょうか。同時に、焼却場の建て替えについては、議会の態度が固まった現在、無駄な時間を費やすことなく町民のみなさんの代表である議員、議会の意思を尊重し、牟岐町での建て替えはきっぱり断念し、他町での建て替えを求めるべきだと考えますが、見解を伺います。つぎに、町おこしについてであります。幅広い課題ですので千年サンゴ、モラスコむぎをどう生かすかということに限って質問させていただきます。先日、国交省による牟岐バイパスについての説明会がありました。バイパスが完成すると、一日7000台の通行量のうちバイパスは5000台、残りが町内を通る予定であることが報告されました。このことにより現在の国道55線沿いは静かになる、交通事故が少なくなるなどのメリットはあるかもしれませんが、ガソリンスタンドやコンビニなど国道沿いの商店は大きな経済的打撃を受けるであろうことが予想されます。第一次産業の不振のうえに追い打ちをかける事態であります。このままでは牟岐町は錆びれるばかりであります。バイパスを走らないで牟岐町に来てもらうにはどうしたら良いか真剣に考えなければなりません。町長が言う、銭湯や温水プールに来る人はどんなに努力しても、そんなに多くはないと思いますが、とにかく他町にはない魅力を発信する以外に道はありません。もちろんどんなことに魅力を感じるかは人それぞれですので、多くの人が牟岐町に魅力を感じていただくためには、さまざまな魅力がある町をつくりだす以外にありません。幸い役場の働きかけもあり、町おこしグループの活動を交流する場が設けられ、その輪が広がり、わずかですが、希望の光も見えています。ただ、残念なことに片方では、牟岐町以外の何処にもない魅力であった千年サンゴを生かした事業がとん挫している状況は大変残念なことであります。先日、千年サンゴの日制定1周年記念イベントが開催されましたが、水上さんの講演を聞いて、講演の依頼を受けるかどうか迷ったという意味が分かり、大変申し訳ない気持ちでいっぱいになりました。業績不振の話は聞いていましたが、両漁協の撤退、そしてノア牟岐2000のスキューバダイビング事業、モラスコ牟岐からの撤退が現実のものとなってしまいました。千年サンゴは、日本にとどまらず、世界的に誇れる宝物です。牟岐町の魅力を発信する目玉にしない手はありません。スキューバダイビング事業は当面無理としても、復活のため努力していただきたいし、新たな事業展開を考えていただきたいと思います。そこでお伺いたします。スキューバダイビング事業が行われているときから良く聞いたのは、いくら立派な宝物があるといっても、観えるのは一部の人達。どないか一般の人でも観えるようにならないのかということでした。確かにその通りで、いく

ら価値がある宝物といっても観えないのであれば誰も行く気にもなりません。過去にはそんな計画があったように聞きますが、サンゴの見える位置まで歩いて行けるように海中に外が見えるトンネルを設置するとか、船上からカメラを下ろし画面を通して観ていただくとか、とにかく一般の人が観えるようにしないとせっかくの宝物を生かすことが出来ません。千年サンゴは、本町の町おこしの中心になり得るし、宝の持ち腐れにしてはなりません。今後、千年サンゴを町おこしにどう生かしていくのかをお伺いし、つぎの質問に移ります。つぎにモラスコ牟岐の今後の管理についてであります。指定管理者であったノアむぎ2000が撤退を決めました。一昨日様子を見に行ってみましたが、女性が1人受付にいましたが、客はいなく閑散としていました。建物も建設してから約30年、雨漏りはするし、高い所の窓が閉まらず開いたまま。火災報知機は故障し、電灯も幾つかは切れたままです。今後の管理はどうするのか、補修する計画はあるのかお伺いします。つぎに健康づくりについて、お伺いします。歯の健診に絞って質問させていただきます。8月に配布された広報133号に案内が載っていますが、本町では毎年75歳以上の高齢者を対象に歯科健診を行っています。口腔機能の低下や疾病予防のためであります。歯や口の中の状態と全身の健康には密接な関係があることが分かっており、この事業が行われているわけがあります。確かに若い人でも歯が一本抜けると食事がしにくくなります。それが多くの歯が抜けたり総入れ歯ともなれば食事そのものがしにくくなり美味しくいただけない、食べるものも限られるということになり、全身の健康に影響を与えることとなります。新聞報道されていましたが、徳島歯科医師会が75歳以上の高齢者を対象に、定期的に歯の健診を受けている人とそうでない人を調査したところ、受けている人は受けていない人に比べると医療費や介護給付費が年間28万円あまり少ないことが明らかになったそうです。定期検診には一定の費用がかかりますが、健診により口の中の健康を保つことが出来れば、全身の疾病予防につながり結果的には医療費や介護給付費が削減することが出来るということでもあります。そこでお伺いいたします。高齢者のみなさんが健康を保ち、なおかつ、医療費や介護給付費を抑制するためにも健診率を上げることが大切ですが、現在行われている75歳以上の高齢者の受診状況はどうでしょうか、そして今後受診率をどうやってあげていくのか計画をお伺いいたします。つぎに、今述べてきたように口の中の健康は全身の健康にも大きく関係することが分かっていて、健診は定期的に行うことが望ましく、かつ高齢者になってからではなく、なるべく若い時から受けることが大切です。考えてみれば保育所、小学校、中学校では歯の健診を受けたように記憶はしていますが、大人になってからは歯の健診など受けている方は少ないのではないのでしょうか。そこでお伺いいたします。本町では、特定健診をはじめ胃癌、肺癌などの検診を行っていますが、歯の

健診を追加する考えはないかをお伺いして、つぎの質問に移ります。つぎに役場庁舎内での喫煙についてであります。昨日の徳島新聞28面に敷地内禁煙になっている県立中央病院の職員による喫煙に関する記事が大きく載っていました。病院の調査の結果、院長を含む29人の職員が禁止されている敷地内で喫煙をしていたそうです。そして管理職も見て見ぬふりをしていたとのことでもあります。喫煙者がタバコを禁止されるのは大変辛いことだと思いますが、受動喫煙の及ぼす被害がハッキリした現在、必ず実行していただかなければなりません。日本の受動喫煙対策は、WHOから「世界最低レベル」と批判されており、厚労省は、今まで努力義務としていたのを法改正、もしくは新法で病院や学校は敷地内禁煙、官公庁や社会福祉施設は建物内禁煙とし、違反すれば管理者とともに喫煙者にも罰則を適用する方針であります。そこでお伺いいたします。現在、屋外ということで西側の出入り口付近でタバコを吸っている職員を時々見かけますが、町民のみなさんからはあまり評判がよろしくありません、そこで何処か屋外に簡単な喫煙室を設けたらどうかと思いますが、どのようにされる予定なのかお伺いし、つぎの質問に移ります。つぎに、学校におけるいじめについてであります。これだけいじめが社会問題化し対策が講じられているのにも関わらず、相変わらずいじめによる子どもの自殺が報道され悲しく、残念な気持ちでいっぱいです。ただ、本町における学校では議会でも再三取り上げてきましたけれども、幸い保護者・教師の努力もあっていじめがあったという答弁は聞いたことがありません。ただ、今年の10月28日付徳島新聞では、2015年度 小・中・高いじめ最多と報道されております。良く読んでみますと、小さいいじめも見逃さないという意識が浸透したことで認知数が増えたということですが、相変わらず、多いというのは放置するわけにはまいりませんので改めてお聞きします。本町におけるいじめの実態をお示してください。つぎに、教師の犯罪についてであります。飲酒運転に始まり盗撮、公然わいせつなど、教師による犯罪が次々報道されています。ただ、報道されるのは、他の仕事をしている人に比べて教師の犯罪が多いからではなく、教師がゆえに報道されているということであって、そこは冷静にみる必要があると思います。ただ、子どもが好きで子どもの成長を喜べる人でなければ務まらない職業である教師が子どもに顔向けできないような犯罪を犯してしまう。そこには個人的な資質の問題だけではなく、奥深い問題が潜んでいるのではないかと感じます。私にも教師の知り合いがいますが、共通して感じるのは大変忙しいということ。そして、心の病を抱えている方が比較的多いということです。そこでお伺いいたします。教育長も長年教師をやってきて、どうして教師がこのような犯罪を起こすことになるのか、思い当たることがあればお話しをいただきたいと思います。また、このような教師の犯罪が続く中で教育委員会としての対応が必要だと思います。教育委員会として今後どのように

対応しようとしているのかお伺いし、質問を終えます。

休憩宣告 午前 10 時 41 分

再開宣告 午前 10 時 50 分

枅富議長 休憩前に引き続き会議を始めます。藤元議員の一般質問の答弁で福井町長。

福井町長 藤元議員のご質問のうち、健康づくりについてと、庁内での喫煙については担当課長から、また、いじめ問題と、教師の犯罪については、教育長から答えたいと思いますので、私は、ゴミ焼却施設の建て替えと、町おこしについて答えたいと思います。まず、ゴミ焼却施設の移転の件ですが、本議会の冒頭、所信でも詳しく申し上げましたので、ここでは2点について申し上げたいと思います。焼却炉から発生するダイオキシン類との空気環境面では、新しい焼却炉の性能が、現在の牟岐町の焼却炉より格段に良くなっており、新しい焼却炉30年間分のダイオキシン等の排出量が、現在の焼却炉では1.2ヶ月分に相当する。つまり、新しい焼却炉は現在の牟岐町の焼却炉に比べれば公害が無いに等しいことから、一日も早い改築が望まれるものであり、そのためには、他町で用地から探すより、現在地で改築することが、地域の皆様のためだけでなく、牟岐町の皆様にとっても良い選択であると考えられます。また、平成18年の6町長申し合わせは、牟岐町が合併できなかったことを機に、『焼却炉建設から30年以内に、他町での、焼却灰の最終処分場の建設計画を決定すること』を謳ったもので、これができない場合の施設維持管理における牟岐町の負担割合を減額するとの内容です。しかしながら、焼却灰の最終処分は、平成13年から徳島県環境整備公社の管理地で行われており、海部郡内での新たな場所は決定していません。また、焼却炉建設から30年が経過した2009年3月時点においても、各町で建設計画に係る何の協議も行われておらず、地域からそのような要望もなく、また『6町長の申し合わせ』を知っていた町議の方からも何の行動もされず、焼却炉が37年経過し、管理が困難になってきたことから、昨年、管理者である私が、現地で改築をしたい旨の説明をしたところ、俄かに反対の声があがってきたものであり、私自身、このような反対運動が起こることを意外に思っています。つぎに、町おこしについてですが、先の一山議員のご質問でもお答えいたしましたが、ダイビング事業が中止になったことにより、千年サンゴの保全活動としてのダイビングは継続できるものの、観光目的としてダイバーの増加を期待できない

くなりました。しかしながら、昨年１２月に、保全活動が日本ユネスコの未来遺産に登録されたこともあり、全国的に注目を浴びていると思われます。従いまして、保全活動はますます活発に実施していくとともに、元来の千年サンゴの神秘性に加え、簡単に見られなくなったという希少価値も付加しながら、牟岐大島、津島、出羽島の美しい自然環境を活かした観光振興に努めて参りたいと考えています。また、モラスコむぎの管理についてですが、これも、一山議員のご質問にお答えいたしましたように、来年早々に、プロポーザル方式による指定管理者の募集を行い、貝の博物館も含めた利活用計画の見直しを行うとともに、雨漏り等の施設改修を併せて行い、牟岐町の誇る松が磯の美しい景観と、デザイン性に優れたモラスコむぎの建物を、町外の皆様に十分楽しんでいただける施設となりますよう、皆様と協議を進めながら取り組んで参りたいと考えています。以上です。

枅富議長 町長、今の答弁は間違いないですね。答弁した内容については。

福井町長 間違いないです。

枅富議長 皆さん、お聞きですので、別の問題が生じてくることもあろうかと思えます。それでは、峯野教育長。

峯野教育長 私からは、いじめについてと教師の犯罪について、お答えします。本町のいじめの実態についてですが、先ほど、一山議員のご質問にお答えさせていただきましたように、認知件数が１件となっていますが、認知件数は、いじめの発生件数ではなく、必ずしも実態を反映しているとは限りません。教育委員会としても、いじめは「どの学校でも、どの子どもにも起こり得る」という認識の下、今後も、学校との連携を密にしながら、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、いじめを生まない環境づくりに向け、取り組みの充実を図っていきたいと考えています。つぎに続く教師の犯罪についてですが、多くの教師が子ども達の成長を糧に、毎日、真剣に子どもと向き合い、惜しみない努力を重ねている中で、一握りの教師が起こした不祥事は、子ども、保護者、地域社会の信頼を著しく損なうとともに、学校や教育に対する期待を裏切るもので、教育に携わる一人として、大変残念で、悲しく思っています。

す。不祥事の根底には個人的な問題だけでなく、共通する問題があるのではないかというご質問ですけれども、基本的には、個人の性格、考え方、資質の問題が大きいと認識しています。学校教育の直接の担い手である教師は、子どもの心身の発達に直接関わり、子どもの人格形成に大きな影響を及ぼすこと。また、教育をあずかる者として、高い規範意識と倫理観が求められていること。そうした教職への自覚の希薄さが、不祥事につながっているものと考えています。一方、最近の文部科学省の調査で、授業や生徒指導といった本来の業務よりも事務作業などに追われる教師の勤務実態が明らかになり、その業務量の多さや勤務時間の長さ、また、社会の中で、教師として要求されることが多くなり、ストレスが大きくなる。そういったことが、間接的に不祥事の発生に影響しているとも考えられます。教育委員会としましては、相次ぐ教師の不祥事を、本町の学校でも起こり得る問題として捉え、町内校長会など、あらゆる機会を通して、服務規律の確保や網紀粛正について、指導の徹底を図るとともに、学校行事の精選や部活動における外部指導者の活用など、教師の負担軽減を図る改善策を検討していきたいと考えています。

枅富議長 久岡健康生活課長。

久岡健康生活課長 私からは、議員の健康づくりについての2項目について、お答えさせていただきます。まず、75歳以上の高齢者の方の健診状況と受診向上策ということで、お答えします。75歳以上の高齢者の方に対しては、本町で行っているというのではなく、徳島県後期高齢者医療広域連合が節目検診として、平成28年度、今年度については、昭和15年生まれ、昭和10年、昭和5年、大正14年生まれの方を対象として歯科検診を行っています。広域連合から対象者に対して直接受診券のハガキが送られ、保険証と合わせて持参することで受診できます。歯医者から広域連合へ直接請求されるという仕組みになっています。本町でしている事業でないため広域連合へ問い合わせしてみました。平成28年度については、この受診期間としまして、来年の2月までの

受診期間を設けているということなので、数字的にまだ出ていませんが、平成27年度については、対象として、昭和13年、昭和8年、昭和3年、大正12年、それと、90歳以上の方を対象にしていました。その結果として、対象者として288名の対象者について受診券を送られましたが、受診者としては、そのうちの103名です。率としては、35.76%で、徳島県全体としては、28.44%となっているようです。県全体に比べると少々受診率としては高いということが言えると思います。県の事業ですので、受診向上策としては、先ほど議員が言われたように広報によりまして、周知、啓発を図っているところです。続いて、健診事業に歯科検診を加えてはどうかということですが、現在、本町の健診事業として行っているのは、小学生に上がるまでというか、乳児、1歳半、3歳、4、5歳健診時に歯科の健診を実施しています。

小・中学校については、毎年4月から6月、新学期が始まってから少々落ち着いたころに歯科検診、また、授業の中では、歯科衛生士に来ていただいて、はみがき教室等を実施しているということです。本町の健診事業に歯科検診を加えるにあたり、課題となるのが何点かあると思います。考えています。まず町内に3つ歯医者があります。このうち、こちらの後期高齢の広域連合で登録されているというか、対応できる歯医者の一覧がありますが、この3件のうち、牟岐町については1件のみです。これは違う言い方をすると、請求事務等の事務対応ができる歯医者が1件であるということを意味すると考えています。さらに自分の受ける側の立場なのですが、自分の治療に合う歯医者を選ぶのではないかという懸念があります。健診は牟岐町で、それによって虫歯が出たときに治療は他の歯医者へという形を取れるのかどうかという課題もありますし、本人、わりと自分の中でここは痛かったとかいう部分で、治療している歯医者が町内に限られているかというのと、また、それは違う話しになってまいりますので、その辺の検討も加えると考えています。それと、本町に1件という限られた対応できる歯医者になるため、必然的に広域化ということで考えなければならないのかと、また、広域化をするにあたっての町民一人ひとりがどの歯医者へ行っているのかというのが分からないと、歯医者との契約ができない。ま

た、広域化ということで、この広域連合の登録されている歯医者全部に契約書を作らせていただくのかという検討もさせていただきたいと考えています。したがって、健康づくりにおける歯の大切さについては、周知、広報することによって、啓発に努めてまいりたいと思いますが、健診事業として、本町がするにあたっては、課題がありますので、検討する時間をいただければと考えます。以上です。

枅富議長 宮内総務課長。

宮内総務課長 私からは、藤元議員の庁内での喫煙について、お答えさせていただきます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、厚生労働省は、他人のたばこを吸わされる受動喫煙の対策を強化するための法律の整備のたたき台が本年10月に示されましたところです。議員がご指摘のとおり、示された案のとおり整備されれば、庁舎建物内での喫煙は難しくなります。今後、職員については、役場西側出入り口での喫煙は、受動喫煙に対してよくないこと。また、お客様から見ても役場出入り口での喫煙は見苦しいので、今後適切な場所に喫煙所を設置する方向で設置場所の検討を行って参ります。

枅富議長 藤元議員。

藤元議員 再問させていただきます。1問目の質問に対して、町長は、まともに答えていないと思うのです。私の質問は、議会の態度がはっきりした以上、牟岐町での建て替えは、きっぱり断念し、他町への移転を求めるべきだと、この質問でありますので、先ほどの質問に対して答弁になっていないというふうに思います。再度、その点は、この質問に真正面から答えていただきたいというふうに思います。それと、健康づくりの健診の件については、いろいろ検討されるというお話しでありました。いろいろ難しいところもあるかと思いますが、これをやれば確実に健康維持に役立つことでありますし、医療費、介護給付費が減らせるということです。ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。1問の件について、再問します。

枅富議長 福井町長。

福井町長 議会の皆さんが牟岐町以外でやることを決議したという意味だということで、回答させていただきますが、その前提になっているのが空気環境だと思います。今の焼却炉から排出されるダイオキシン等と新しいものと性能が良くなったといっても、あまり変わらないだろうという前提で話しをされているのだらうなということで、いかに性能が良くなっているかということをご説明申し上げて、現在の焼却炉の1.2か月分の排出量と新しい焼却炉の30年間分と同じということは、できるだけ早く改築した方が牟岐町の皆さんにとっても環境衛生上いいということで、その前提が崩れているということで、再度私からは、議会の皆さんの同意というか、合意があっているのかどうかということを変更して伺いたいということなのですが、当然、これから改築した30年間分に排出する量よりも、現在の分が1.2か月で出てしまうということで、すから、早く改築した方がいいというのは、どなたもご理解いただけると思うのですが、早く改築するためには、現在地で改築すれば3年から5年は早くなるということですので、論理的に筋が通っているということです。

枅富議長 藤元議員。

藤元議員 どうしても燃やせないごみが発生するわけですから、どこかに造らなければいけないという認識はあるわけです。今、町長が言われたようなことも、今までも議論してきたはずですが。ときどき思うのは、町長の発言のことで、長い間牟岐町においでなくて、町長を始めてからこっちにおいでたということで、分からないところがあるのだらうなと思うのですが、あまりにも町民の感情を無視する。考慮に入れない。いつも、ときどき感じることがあります。今回のこともそうです。今回は、町長の言い分も私達議会も十分聞いて、その結果としてこういう態度を決めたのです。これが予算を反対するというこ

とは、予算が出てきても、これも前も申し上げましたけども、通らないということなのです。これははっきりしているのです。だから、無駄な努力はしないで、さっさと牟岐町ではできないと、他町にも宣言をして他町で探してくださいと、そういう態度で臨むべきだと。そうでないと、今まで先ほども何とか議員を説得したいというお話しでしたが、それも説得できません。ですので、質問にもありますように、きっぱりとこの場で牟岐町での改築を諦めて他町にお願いするということをぜひ答弁でお願いしたいというふうに思います。こんなことを言っていたら、いつまでもズルズルと延びていきますよ。そういうことはいけないということで議会として、こういう判断をしたわけですから、それは、そこらを察して町長も判断をしていただきたいと思います。

枅富議長 福井町長。

福井町長 議員のおっしゃるとおり、他町でお願いしますというひと言を言ってしまうのは非常に楽なのですが、他町に任せるということは、いつできるか分からなくなります。ですから、できるだけ早く改築した方が公害が少ないという前提で、それだったら牟岐町でやろうと、それとこれまでも言ってまいりましたように津波避難所としても十分活用できるということでして、これから大きな津波を控えている現在、そういうふうな施設が必要である。また、がれき処理も必要であるということで、地震津波対策で必要なということで、牟岐町からそういうふうな必要な施設をなくしてしまうというのは、町政をあずかっている私としては、なかなか判断できないということですが、以上です。

枅富議長 藤元議員。

藤元議員 他町に任せてしまうということではないわけです。町長がこの海部郡町村会の会長ですから、だから、それは他町と一緒にになってその努力をすれ

ばいいのです。今、お話しされたことは、今までも議会の中で散々議論してきた中身です。同じことを繰り返しているわけです。それではいつまで経っても進まないと、議会が判断して、今回こういう決議をあげるというところに至っているわけですから、そこらは町長として、議員は町民の皆さんの代表ですから、そういう声なのですから、それを真摯に受け止めて、きっぱりと牟岐町の改築を諦めるという態度を示していただきたいと思います。答弁は同じですか。

福井町長 同じです。

藤元議員 これで終わります。